

第 5 次行財政改革実施計画

～持続可能な財政運営を目指して～

平成 2 7 年 1 月

目 次

はじめに	1
1 泉南市の現状	2
2 第4次行財政改革実施計画の評価	6
3 収支見通し	7
4 計画期間	9
5 改革の理念・視点（基本的方向）	10
6 特に配慮する項目	15
7 財源不足への対応	16
《別表》	
● 取組事項一覧	18

はじめに

本市では、平成7年5月に「泉南市行財政改革推進本部」を設置し、平成8年12月の「行財政改革大綱」の策定以降、長年にわたり行財政改革に取り組んできました。

平成22年10月には「財政早期健全化宣言」を発し、平成23年3月に策定した「第4次行財政改革実施計画」では、財政健全化団体への転落を回避し、基金運用の健全化、土地開発公社の経営健全化を推進することを目標として、歳入歳出全般にわたって見直しを進めてきました。その結果、我慢していただくこともありましたが、市民の皆様や議会の協力、職員の努力により、危機的な財政状況からは脱却の見通しが立ちつつあります。

しかし、少子高齢化、地価の下落等を反映して、今後の市税収入をはじめとする一般財源の伸びは見込めない状況です。また、少子高齢化に伴う社会保障関係経費は増加傾向にあり、関西国際空港建設を契機として進めた都市基盤整備のために発行した市債の償還はまだ続きます。加えて、公共施設等の老朽化が進んでおり、すべての施設を現状のまま保有し続けることは財政負担が極めて重く、市として保有すべき施設は何かを先送りすることなく検討することが求められています。財政運営は、これからの方が厳しくなると言っても過言ではありません。

こうした厳しい財政状況にあっても、真に必要な施策については、財政規律を堅持しながら時期を逸さず取り組む必要があります。また、市民に身近な行政サービスを提供し、市民福祉の維持・向上を図るという基礎自治体としての責務を将来にわたって安定的に果たしていくためには、財政運営も将来にわたって健全で安定していなければなりません。

そのため、平成27年度以降を見通し、「第4次行財政改革実施計画」に続く新しい計画として「第5次行財政改革実施計画」を策定することとしました。

この計画は、今ある財源を有効に活用することで、市民生活への影響をできるだけ抑える計画としました。今後はこれに沿って、事業の必要性、有効性等の観点から優先順位を付けた予算を編成し、この計画の実効性を高めていきます。

従来の財政運営を続け、将来世代に大きな痛みを先送りすることは許されません。今の市民、職員にも痛みをお願いせざるを得ませんが、この行財政改革の取組を財政再建そのものに終わらせることなく、泉南市の未来が明るいものとなるよう全職員が一丸となって取り組んでいきます。

1 泉南市の現状

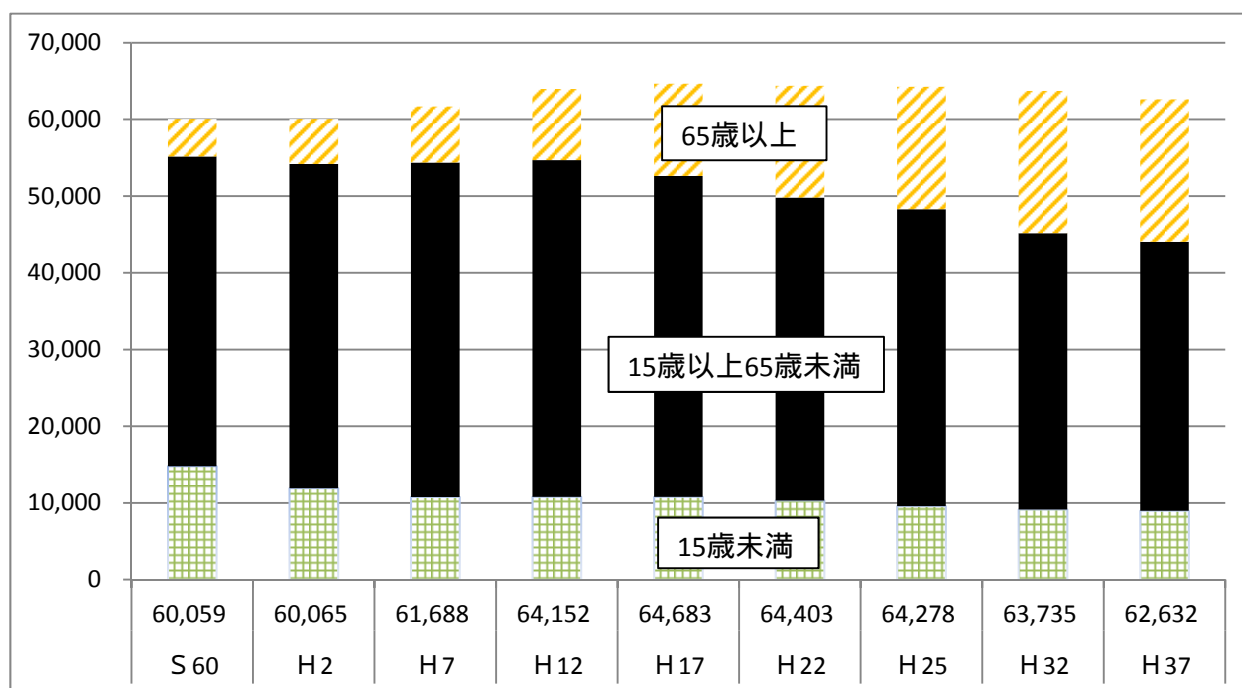
本市の人口は、平成 25 年度末現在約 6 万 4 千人あまりで、近年は横ばい傾向を示していますが、国立社会保障・人口問題研究所の計算をもとにした推計によると今後は緩やかな減少が続くと予測されます。

また、年齢別人口構成をみると、15 歳未満の年少人口や 15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口が減少する一方で、65 歳以上の老年人口が増加しており、確実に少子高齢化が進んでいます。高齢化は医療費や介護保険等の社会保障関係経費の増大を招き、少子化・生産年齢人口の減少は、社会経済活動の活力低下や市税収入の減少につながっていきます。

今後の本市の施策には、こうした人口動態を十分踏まえて検討していく必要があります。

■ 泉南市の人口

(単位：人)



出典：H 22 まで国勢調査、H 25 住民基本台帳人口、H 32・H 37 推計人口

財政状況を見ると、歳入では、基幹収入である市税、特に固定資産税が地価下落の影響により大きく減少しており、地方交付税や地方債の占める割合が高くなっています。

また、地方債においても、地方交付税からの振替である臨時財政対策債の発行額が多くなっています。

歳入において、市税や使用料、手数料など市が自主的に集めることができる収入、いわゆる自主財源の比率が高いほど財政運営の自立性、安定性が高いと言えます。国や大阪府からの補助金、地方交付税や地方債等も貴重な財源ではありますが、持続可能で健全な財政運営を行うためにも、自主財源の確保が今後の課題です。

■歳入状況(普通会計決算)

(単位:百万円)

	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入	10,790	15,183	21,889	19,663	20,305	22,597	28,066
うち地方税	4,702	6,280	10,186	10,205	9,259	8,936	8,832
うち地方交付税	2,051	2,550	1,097	2,728	2,186	2,682	2,812
うち地方債	710	978	3,565	1,055	1,781	3,002	8,341
(うち臨財債)	—	—	—	—	(708)	(1,318)	(1,311)

平成25年度の地方債には第三セクター等改革推進債6,600百万円を含む。

臨財債は平成13年度から導入。

一方、歳出では、数次にわたる行財政改革の取組により、人件費は大きく減少し、投資的経費も抑制されているものの、高齢化による医療費、長引く景気の低迷による生活保護費などの社会保障関係経費である扶助費は大幅に伸びており、公債費も高い額で推移しています。

こうした経常的に支出され、任意に削減できない義務的な経費が多いため、結果として、教育分野をはじめ他の施策を実施するために使うことができる経費を抑制せざるを得ない状況となっています。

■歳出状況(普通会計決算)

(単位:百万円)

	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳出	10,800	15,079	21,744	19,395	20,169	22,070	27,562
うち人件費	2,757	4,108	5,938	6,491	6,113	4,805	3,594
うち扶助費	1,761	1,732	2,236	2,351	3,459	5,195	5,386
うち公債費	1,374	1,530	1,796	2,496	2,665	2,496	2,684
うち投資的経費	2,356	3,242	6,117	1,812	2,008	2,649	1,166

職員数については、保育所の民営化や幼稚園の統廃合、消防の一部事務組合化をはじめ、定員管理計画を踏まえた必要最少人員の新規採用による計画的な職員数の削減を行った結果、類似団体に比べても低い水準にあります。

職員給与についても、平成 12 年度から実施した給料カットをはじめ、平成 15 年には定期昇給を 12 か月延伸するなど、職員には相当な協力を求めてきました。平成 22 年 10 月からは 5%～2%にわたる給料カットを実施した結果、平成 25 年のラスパイレス指数は国家公務員の時限的な給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合で 97.0 となっています。

■ 職員数及びラスパイレス指数の比較

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
泉南市 職員数(人)	510	487	477	460	377
ラスパイレス指数	98.7	99.5	97.2	97.4	97.0
類似団体 職員数(人)	607	597	593	553	459
ラスパイレス指数	97.3	97.7	97.7	97.9	97.8

職員数は各年 4 月 1 日現在の職員数(普通会計)であり、教育長を含む。

ラスパイレス指数とは、国家公務員の基本給を100とした場合の地方公務員の給与水準を表すもの。

平成 24 年・平成 25 年の指数は、国家公務員の時限的な(2 年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値。

類似団体とは、国勢調査を基にした人口と産業構造の 2 つの要素の組み合わせによって市町村を分類し同じ分類となった全国の市町村。

財政状況を表す各種の指標から見ると、歳出では事務事業の見直しを進めているものの、依然として経常収支比率は高く、財政は硬直化しています。

本市の実質公債費比率は、早期健全化基準(25.0%)には該当しないものの、府内市町村の平均値よりは高く(悪い)、類似団体よりは低い(良い)傾向にあります。しかし、今後は公共用地先行取得等事業債や第三セクター等改革推進債の償還が本格化すること等により比率は高く(悪く)なっていく見込みです。

また、将来負担比率は、早期健全化基準(350.0%)には該当しないものの、府内市町村の平均値、類似団体の平均値よりも高い(悪い)傾向にあります。

これらは本市の市債の残高が多いことを表しています。持続可能で安定的な財政運営を実現するためには、将来に負担を残す市債の発行は毎年の元金償還額以下に抑制していくことが必要です。

歳入では基幹収入である市税収入の額は減少しているものの、長年の課題である市税徴収率については、向上に向けた取組により毎年上昇しています。

■ 各種指標

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収支比率(%)	98.2	91.6	92.0	94.3	96.6
実質公債費比率(%)	12.0	11.3	9.9	8.8	9.1
大阪府内市町村平均	8.3	8.1	7.9	7.5	7.2
類似団体平均	13.9	12.9	11.1	10.3	—
将来負担比率(%)	192.9	177.8	166.1	144.7	138.1
大阪府内市町村平均	135.1	118.9	102.9	87.4	69.7
類似団体平均	106.7	88.1	69.2	58.2	—
市税徴収率(%)	89.1	90.9	92.3	92.6	93.3

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。

実質公債費比率とは、地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額。

将来負担比率とは、地方債残高のほか、退職手当負担見込額、債務負担行為に係るもの等も含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

本市では、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に経理するための会計である特別会計を6つ設けています。

本来、特別会計は一般会計で負担すべき経費を除いた部分については独立採算制が原則とされています。

本市の特別会計の一つである国民健康保険事業特別会計は、単年度で黒字が達成できるよう努めていますが、平成24年度以降再び赤字が累積しています。下水道特別会計は、収支が均衡していますが、これは収支不足分をすべて一般会計が補填しているからです。

特別会計は、事業の継続性が確保できるよう、収入支出両面において事業基盤を強化するための取組を進める必要があります。

■ 特別会計の収支と一般会計からの繰入金の状況

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国民健康保険事業特別会計	▲ 391,426	▲ 201,481	▲ 197,442	▲ 251,262	▲ 402,306
うち一般会計繰入金	492,713	570,639	596,477	629,610	622,412
下水道事業特別会計	0	0	0	0	0
うち一般会計繰入金	741,422	731,488	724,581	708,787	767,909
汚水処理施設管理特別会計	0	0	0	0	0
うち一般会計繰入金	0	0	0	0	0
介護保険事業特別会計	18,568	15,727	14,588	16,771	87,405
うち一般会計繰入金	547,970	555,864	594,641	630,338	650,768
後期高齢者医療事業特別会計	11,663	12,861	13,073	16,892	16,546
うち一般会計繰入金	125,363	133,346	139,074	148,760	144,650
公共用地先行取得事業特別会計	0	0	0	0	0
うち一般会計繰入金	4,892	17,303	30,782	61,183	78,770

一般会計繰入金とは、一般会計から特別会計に繰出された資金の受入額のこと。この金額は、総務省の通知により一般会計が負担すべきとして繰出しの基準が定められているもの(基準内繰入金)と、政策的な配慮により繰出基準に規定されていないもの(基準外繰入金)の合計。

2 第4次行財政改革実施計画の評価

平成23年3月に策定した「第4次行財政改革実施計画」(計画期間:平成22年度～平成26年度)は、財政健全化団体への転落を回避すること、基金運用を健全化すること、土地開発公社の経営健全化を推進することを大きな目標としました。

平成21年度に約1,300万円の実質収支赤字を計上した一般会計は、第4次行財政改革実施計画に基づき歳入歳出全般にわたった見直しを進めた結果、基金の取り崩しなどの財源対策をすることなく、平成22年度以降4年連続で黒字決算を達成することができました。

平成15年度から実施した基金の繰替運用(一般会計の収支不足の財源対策として、基金を取り崩すことなく会計年度を越えて一般会計が借り入れること)は、最大で14億3,000万円にもなりましたが、平成23年度以降順次返還を進めた結果、平成25年度末では残り2億5,000万円となりました。

土地開発公社については、長期間にわたって保有していた土地を経営健全化に関する計画に基づき本市が計画的に買い戻しを進めた上、平成 25 年度には本市が第三セクター等改革推進債を発行し、土地開発公社の借入金を代位弁済して解散しました。

このように、市民の皆様や議会の協力、職員の努力により、第 4 次行財政改革実施計画に掲げた財政面での目標はおおむね達成することができ、財政健全化団体への転落という危機的な状況からは脱却しつつあります。

しかし、計画に盛り込んだ取組項目の中には、実施できていないもの、一部しか実施できていないもの等、取組が不十分なものがあります。これらは残された計画期間で達成できるよう努力していかなければなりません。

また、将来の本市にとって大切な財産となる市民との協働、人材育成は、財政面での効果はすぐには現れなくとも、引き続き実施していく必要があります。

3 収支見通し

危機的な財政状況からは脱却しつつあるとは言え、本市も人口の減少、とりわけ生産年齢人口の減少は避けられない見通しで、将来の税収を考えると大きな課題となります。また、本市の公共施設等は多くが老朽化しており、本市の将来の人口構造、財政状況、施設の配置、利用状況等を分析し、中長期的な視点でそれらのあり方を再検討する必要があるなど、多くの課題を抱えています。

そこで、財政健全化のための取組を行わなかった場合の今後の収支見通しとして、平成 31 年度までの収支を試算しました。

一部には企業業績の回復など、明るい兆しが見られると言われていますが、本市は高齢化による扶助費、医療費（繰出金）の増加、関西国際空港の開港に併せて進めてきた都市基盤整備のために発行した市債の償還（公債費）、公共施設の老朽化対策（普通建設事業費）などの歳出の増加を反映し、平成 29 年度までの財源不足額は、15 億 8,200 万円、平成 31 年度には 23 億 5,900 万円になるものと見込まれます。

本市の財政運営は、これから本格的に厳しくなり、決して楽観視できる状態ではないのです。まさに、正念場を迎えると言っても過言ではありません。

■ 収支見通し

(単位: 百万円)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
歳入	地方税	8,888	8,733	8,727	8,731	8,545	8,567
	地方交付税・臨時財政対策債	3,915	4,018	4,059	4,108	4,244	4,270
	国庫支出金	4,262	3,859	3,820	4,325	4,301	4,416
	府支出金	1,632	1,726	1,703	1,765	1,762	1,803
	繰越金	504	0	0	0	0	0
	地方債	828	1,349	550	865	803	855
	その他(譲与税、交付金、諸収入など)	2,384	2,715	1,895	1,895	1,894	1,895
歳入合計		22,413	22,400	20,754	21,689	21,549	21,806
歳出	人件費	3,693	3,730	3,697	3,685	3,468	3,336
	うち退職金	198	231	294	378	252	210
	物件費	2,736	2,819	2,847	2,795	2,814	2,830
	扶助費	5,505	5,565	5,621	5,682	5,747	5,819
	補助費等	2,600	1,954	2,021	2,050	2,107	2,062
	公債費	3,142	2,962	2,921	2,755	2,744	2,743
	繰出金	2,882	2,930	2,912	2,994	3,076	3,025
	普通建設事業費	1,726	2,898	887	2,209	2,045	1,989
	その他(積立金、前年度繰上充用金など)	129	165	787	1,101	1,746	2,361
歳出合計		22,413	23,023	21,693	23,271	23,747	24,165
単年度収支		▲ 455	▲ 623	▲ 316	▲ 643	▲ 616	▲ 161
実質収支		0	▲ 623	▲ 939	▲ 1,582	▲ 2,198	▲ 2,359

平成26年度の公債費には、繰上償還金267百万円を含む。

《収支見通しの設定条件》

歳入

・ 地方税

市民税については、増減があるものの平成 28 年度以降は回復傾向と見込む。固定資産税については、評価替えによる変動を反映し、平成 26 年度以降下落傾向が続くものと見込む。

・ 地方交付税・臨時財政対策債

普通交付税については、平成 26 年度見込に基準財政収入額として地方税の変動分を反映するとともに基準財政需要額として臨時財政対策債元利償還金等を反映して見込む。特別交付税については、三セク債利子償還額の 2 分の 1 を含め毎年 3 億 8 千万円を見込む。

臨時財政対策債については、平成 26 年度は見込額、平成 27 年度以降は毎年 12 億円を見込む。

- ・ **国庫支出金**

扶助費の見込及び普通建設事業費の見込に連動して見込む。

- ・ **府支出金**

扶助費の見込及び普通建設事業費の見込に連動して見込む。

- ・ **地方債**

普通建設事業費の見込に連動して見込む。

歳出

- ・ **人件費**

平成 26 年度見込をもとに、定員管理計画に連動して見込む。

- ・ **物件費**

過去の決算額の推移をもとに見込む。

- ・ **扶助費**

過去の決算額の推移、今後の人口動向を勘案して見込む。

- ・ **補助費等**

一部事務組合への負担金や後期高齢者医療広域負担金等を見込む。

- ・ **公債費**

既発行分のうち、銀行借入分は、借換するものとして見込む。新規発行分（普通建設事業債）については、償還期間 20 年（据え置き 3 年）、金利 2.5%、元金均等償還として、臨時財政対策債については、償還期間 20 年（据え置き 3 年）、金利 1.5%、元金均等償還として見込む。

- ・ **繰出金**

各特別会計の収支見通しにより見込む。

- ・ **普通建設事業費**

主要な建設事業は、各年度の事業計画により見込む。通常の建設事業分については、4 億円を計上。

4 計画期間

第 5 次行財政改革実施計画の計画期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間とします。

これは、平成 27 年度・平成 28 年度が公債費のピークとなり、財政を圧迫することが予想されていること、及び今後の地域づくりやまちづくりに大きな影響を与える公共施設等のあり方（更新、統廃合、長寿命化）は、平成 28 年

度中に策定を予定している「（仮称）泉南市公共施設等ファシリティマネジメント推進実施計画」でおおむね明らかにする予定にしているからです。

そして、計画最終年度である平成 29 年度中に今後の公共施設等のあり方も踏まえた財政収支の見通しを試算し直し、改めて平成 30 年度以降の新しい計画を策定するものとします。

5 改革の理念・視点（基本的方向）

これまで述べてきたように、社会情勢が大きく変化する中、本市が抱える課題はなお多く、南海トラフ巨大地震対策や公共施設等の老朽化対策をはじめ新しい課題も生じています。しかし、第5次泉南市総合計画で掲げたまちの将来像「豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市～みんなで夢を紡ぐ 生活創造都市～」を実現するためには、安定した財政運営の下、数々の課題に対して真摯に取り組んでいかなければなりません。

本市の未来を明るくものとするため、これからは次に掲げる3つの理念とそれぞれの視点に基づいて行財政運営を進めていくこととします。

なお、計画期間において実施する内容は、別表に掲載する取組事項一覧を参照してください。

《理念》

（1）収入の範囲内で予算を組むことを徹底し、持続可能な財政運営を目指します。

厳しい財政状況にあっても、真に必要な施策については財政規律を堅持しながら、時期を逸さず取り組む必要があります。また、市民福祉の維持・向上を図るという基礎自治体としての責務を将来にわたって安定的に果たさなければなりません。そのため、以下に掲げる視点の下、さらなる財政健全化に向けた取組を行います。

《視点》

① 部局長マネジメントの徹底

部局長はマネジメントを発揮し、事務事業評価を通して「成果志向」や「コスト意識」の徹底を図り、最少の経費で最大の効果を上げる視点に立ち、市民サービスの維持・向上に留意しつつ、さらなる歳入の確保や事業の見直しなど行政のスリム化を進めます。

また、行政評価を活用した予算編成を行うため、施策評価の実施に併せて、施策ごとに予算配分を行い、より効果的な事務事業を選択する予算編成の仕組みを構築します。

② 各経費の見直し

歳出面において、全ての分野において事務事業の見直しや事務の効率化を図ることで経費節減に努めます。

a) 一般施策経費（歳出から人件費と普通建設事業費を除いたもの）

事業の再精査や各種団体の事業計画を見直し、経費の節減努力を求めることでマイナスシーリングによる見直しを実施

〔例外〕

- 法令等による義務的な経費、歳入に連動する事業、施設の維持管理費のうち法令等で定められた検査等の経費、債務負担行為で支出が義務化されている経費、長期継続契約、人命にかかわる事業
- ＩＴ化など事務の効率化に資するコストは財源、効果を個別に精査

b) 建設事業

真に必要な建設事業は、将来世代への負担が過重にならないよう必要性、緊急性を十分に精査し、財政負担の平準化を図ります。

一時的に急増する財政需要に対処するために、基金を有効に活用することで市民負担を軽減します。

- 主要な建設事業以外は４億円の上限を設定
- 優先順位を付け、人命にかかわるもの以外は見直し（スピードダウン、廃止、一時休止）
- あと少しの投資で効果が発現する事業、交通・物流の効率化に資する事業は個別に精査
- ファシリティマネジメントの検討状況を踏まえた施設保全整備を実施

c) 特別会計

特別会計の独立採算制の原則を踏まえ、収支バランスが取れるよう、中長期的な視点で事業内容を調整し、一般会計からの基準外繰出金で補填している状況を見直します。

③ 基金の活用

一般財源の負担、市債の発行を抑制するために、公債費、普通建設事業費の一部に基金を取り崩して充当します。

④ 将来のリスクに備えた財政運営

市税収入の急減、災害の発生、その他臨時的な歳出の増加などに備えるため、計画的に基金を積み立て、財政基盤の安定を図ります。

⑤ ファシリティマネジメントの推進

公共施設等を適正に管理し、併せて統廃合、多機能化、複合化等のあり方を検討します。公共施設については、計画期間中に老朽化対策を行うものであっても将来の利用者数、ニーズの変化や周辺の公共施設の状況を踏まえ、施設規模の適正化を十分検討します。

⑥ 税収の確保

歳入の基幹となる税収については、平成 25 年度の府内市町村平均徴収率が 95.1%であるため、当面は 95%台を目標とし、さらなる向上に努めます。

⑦ 行政改革推進債の活用

財政負担の平準化を図り、市民サービスの水準をできる限り維持していくために、行財政改革の取組により、将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内で、建設事業に係る通常の市債に加えて発行する市債を活用します。

⑧ その他歳入確保

受益者負担の適正化の観点から、原則として 4 年に一度、公の施設の使用料、手数料の見直し（平成 27 年 10 月改定予定）を実施します。

市有財産を整理のうえ処分可能財産の売却を進めます。

不動産だけでなく市が保有するあらゆる財産を「稼ぐ」発想で活用します。

税外未収債権の回収を強化するための機構改革、委託化を検討します。

⑨ 人件費

収入の範囲内で予算を組むためには、事業の見直しや歳入確保に加えて、人件費の削減についても引き続き検討せざるを得ない状況にあります。職員の士気、優秀な人材の確保について危惧する意見もありますが、本市が多くの課題に対応し、飛躍していくために、市民とともに職員が痛みを分かち合うという点から、全職員に広く負担を求めることを関係団体と協議します。

●給料の一定割合の削減を検討

●管理職手当 20%削減の延長

《理念》

(2) 行政と市民との役割分担を検討し、市民が主体的に公共的な取組へ参画・活動できる環境整備を進めます。

市民の声を十分に反映し、満足度の高い行政サービスを提供するためには、行政だけですべてを担うのではなく、民間企業の柔軟な発想、ノウハウを活用することや、市民と行政が互いに協力し合いながら課題に対応していくことが必要です。市民・民間企業と行政がそれぞれの役割と責務を認識・尊重し、積極的に協働するなどの取組を継続的に進めます。

《視点》

① 市民と行政の役割分担の見直し（市民との連携・協働）

地域活性化などへの波及効果の拡大を図るため、アドプト制度を更に推進することで、市民協働型社会の確立に向けた、市民と行政が相互にその役割と責任を果たす新たな地域経営の仕組みづくりを進めます。

市民の声を事業に反映するため、審議会等の委員に公募による市民を選任するなど、市民の市政参画の機会を拡大します。

② 官民連携によるサービス提供（民間企業等との連携・協働）

行政の業務範囲や役割を見直し、市民や民間企業等が持つ専門知識、ノウハウといった強みを生かした運営を行うため、公の施設の運営に民間委託、指定管理者制度、民営化等の導入を検討し、限られた財源で効率的な行政運営を目指します。

事業の実施や財政負担の軽減を図るため、公共施設整備に要する費用に民間資金を活用するPFIの導入を検討します。

《理念》

(3) 第3次行財政改革大綱（案）（平成16年3月策定）に掲げた理念である「市民が納得できる行政サービス提供のための市役所改革」を進めます。

社会情勢の変化や市民ニーズを的確に把握し、時期を逸せずに対応していくためには、組織・職員が持つ知識・経験を最大限に発揮し、広い視野、多様な価値観、改革意識を持ってたくましく対応していくことが必要です。市民のために全力を尽くすことができる市役所組織、人材育成を進め、市民サービスを向上させます。

《視点》

① 効率的な行政運営のための組織・機構改革

将来の職員の年齢構成が変化していく中、第5次泉南市総合計画に位置付けられた施策を着実に推進するため、限られた人員や予算を重点的に配分しながら、無駄や無理がない機能的な組織を構築します。

職場は業務を遂行する場であるとともに、職員が多くのことを吸収し影響を受ける学習の場でもあることから、「人が育つ活気ある職場」の実現を目指します。

質の高い行政サービスの提供と市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる体制を目指すために、事務事業評価のPDCAマネジメントサイクルを活用することで、職員のコスト意識、改革意識を高めます。

限りある経営資源を効果的に活用し、組織力を向上するために、せんなん男女平等参画プランを踏まえ、女性職員、子育て世代の職員が今以上に働きやすい職場、将来の職員の年齢構成を踏まえた組織を検討します。

② 定員管理の適正化

限られた人員の中で、業務の効率化・合理化に努めつつ、現在だけではなく、将来においても行政ニーズの増大や多様化・高度化、新たな課題に対応できる職員数を確保するため、定員管理計画に基づいた定員管理を行います。

③ 人材改革・人材育成の推進

本市が求める人材、目指す職員像は「市民に信頼される職員」「変化を感じとり積極的に行動できる職員」です。職員が持つ意欲や能力を高め、それを組織の力としていくための環境を整備します。併せて、職員の能力や可能性を最大限に生かし職員自らが学習し、成長できる職場環境づくりを目指します。

また、地域課題の的確な把握、豊かな発想と優れた経営感覚による柔軟な対応、様々なリスクへの適切な対応ができる人材を育成するために、管理職だけでなく、若手職員のマネジメント能力、業務遂行能力を向上させる研修を充実します。

④ 広域連携等の推進

広域的に実施することが施策目的の達成に有効な業務や、専門性が高く一定規模があることが望ましい業務、規模の拡充により効率化が可能な業務、自治体による裁量の余地がほとんどない定型的な業務などを対象に市町共同での実施を今後とも検討します。

⑤ 公正性の確保と透明性の向上

行政は市民からの信頼を高め、理解されることが重要であるため、行政活動における意思決定、進捗状況、結果を市民に分かりやすい形で公表するなど、適切な情報提供により公正性を確保するとともに、行政活動の透明性の向上に取り組みます。

⑥ 市民サービスの向上

厳しい財政状況の中にあっても、常に市民の立場に立った対応、施策立案に努めることが必要であることから、適正な受益者負担を基本としつつも、市民に納得いただけるよう行政サービスの質や利便性の向上に取り組みます。

6 特に配慮する項目

この計画を推進するに当たり、次の点については十分配慮することとします。
ただし、事業の実施に際しては、いずれについても財源の範囲内で個別に精査します。

① 学校施設老朽化対策

子どもたちが勉強できる環境の整備

② 子育て支援対策

子どもを産み育てる、親が安心して暮らせる地域づくり

7 財源不足への対応

「5 改革の理念・視点（基本的方向）」で掲げた財政健全化に向けたこれらの取組などにより、単年度で赤字は発生させず、3年間で15億8,200万円の財源を確保します。その内訳は以下のとおりです。

今後、毎年度の税収等を見極めながら、予算編成の段階で精査していくこととします。

(単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実質収支	▲ 623	▲ 939	▲ 1,582
単年度収支	▲ 623	▲ 316	▲ 643

(一般財源ベース)

歳出の取組み	50	50	50
一般施策経費	50	50	50
歳入の取組み	538	231	547
税収確保	20	20	20
基金の活用	508	201	417
行政改革推進債の活用			100
その他歳入確保	10	10	10
人件費	35	35	46
合 計	623	316	643

平成26年8月まで実施していた給料削減率の2分の1の削減額を仮計上

平成8年度以降、既に数次にわたって行財政改革に取り組んできた本市にとって、これほどの規模の財源を捻出することは容易ではありません。そのため、これまでの行財政改革等により蓄積できた基金を活用することにより、市民生活への影響をできるだけ抑えることとしました。ただし、基金には限りがあります。このまま取崩しを続ければ底をついてしまいますので、さらなる事務事業の見直し、事務の効率化等の歳出の取組、税収確保等の歳入の取組のほか人件費の見直しについても検討していく必要があります。

また、事業の実施に要すると見込まれる経費の額に見合う財源を安定的に確保することができないのに新たに予算を伴う事業を実施、拡充したり、無理に市債を発行して事業を続けると、今の市民には良くて、将来の市民に負担を先送りすることになります。さらに、それは財政状況を硬直化させ、市税収入の急減や大きな災害などの環境変化が起きたときには財政収支の悪化、ひいては財政破綻を招くことになりかねません。

これからは、この事業は本当に必要か、市が税金を使って実施すべき事業か、事業規模は適正か、もっと少ない経費で効率的にできないか、収入を増やすことはできないかを丁寧に検証していくことが求められます。

その結果、事業の見直し等の厳しい決断をしなければならないことも出てくるでしょう。しかし、これは、将来の泉南市を明るく、元気な、にぎわいのあるまちにするためにどうしても避けて通れない道なのです。地方税・財政制度、国・大阪府の毎年度の予算措置の状況が本市に与える影響は小さくありませんが、この状況を乗り越え、学校施設老朽化対策、子育て支援対策以外の分野にも予算を配分することができるようになるために、市民の皆様にはしばらくの間、辛抱をお願いせざるを得ません。どうかご理解いただきますようお願いいたします。

《別表》

● 取組事項一覧（平成27年度～平成29年度）

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または、 目標年度	取組の要点
-----	-----	-------	----------------------	-------

（１）持続可能な財政運営

① 部局長マネジメントの徹底

1	行革・財産活用室	行政評価システムの構築	平成27年度	市が行う活動の成果向上を図るため、事務事業を客観的に評価し、改善を進めていく行政評価システムの構築に取り組む。事務事業評価に加え施策評価を実施し、予算編成に活用する仕組みをつくる。
2	関係部署	新たな手法による歳入確保策の検討	平成27年度	新たな自主財源の創出に向け多様な歳入確保策を研究し、実現に向け取り組む。 例）法定外税、新たな使用料・手数料

② 各経費の見直し

a) 一般施策経費

3	財政課 会計課 上下水道総務課	公債費の抑制	平成27年度	公債費を抑制するため、将来に負担を残す市債の新規発行は元金償還額以下に抑制するなど市債残高を縮減する。 適正な出納管理を進め、一時借入金利子を抑制する。
4	関係部署	補助金の見直し	平成27年度	社会情勢の変化や行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果を踏まえ、各種団体に対する補助金制度について必要性及び有効性から検討し、不必要なもの、実態に即わないものは削減もしくは廃止する。
5	関係部署	負担金の見直し	平成27年度	社会情勢の変化や行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果を踏まえ、各種団体への加入を見直し、負担金について必要性及び有効性から検討し、不必要なもの、実態に即わないものは削減もしくは廃止する。
6	財政課 清掃課 危機管理課	一部事務組合への負担金 の見直し	平成27年度	負担金の積算根拠、負担割合の在り方、人員配置体制について見直しを行う。
7	総務課 清掃課 関係部署	公用車の効率化	平成27年度	利用状況、配置状況、更新期間を検証し、適正で効率的な配置を行う。 公用車の台数削減、車種変更、リースへの変更などを実施する。 また、公用車の台数削減と併せて原付公用バイク等の配置を検討する。
8	総務課 関係部署	L E D照明導入の検討	平成28年度	消費電力及びライフサイクルコストの縮減を図るため、省エネ効果の大きいL E D照明の導入を図る。
9	関係部署	保守契約の一括化	平成29年度	市役所内のコピー機、F A X等の機器のリースやエレベーター等の保守点検委託について、全庁一括契約とし、経費の縮減を図る。
10	産業観光課	中小企業金融対策事業の 見直し	平成27年度	府の制度融資制度を踏まえ、あり方を検討する。
11	長寿社会推進課	敬老事業の見直し	平成27年度	現在の金品の支給に変わる手法等、抜本的見直しを含め検討する。

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または、 目標年度	取組の要点
-----	-----	-------	----------------------	-------

b) 建設事業

12	関係部署	建設事業の見直し	平成27年度	必要性、緊急性を十分勘案し、優先順位を付けて実施する。
----	------	----------	--------	-----------------------------

c) 特別会計

13	財政課 関係部署	特別会計への繰出基準の設定	平成28年度	各特別会計について、事業経費の中身を精査し、繰出しについてのルール化を図る。
14	下水道整備課	下水道事業特別会計の市債残高の抑制	平成27年度	下水道事業特別会計の市債残高を抑制するため事業計画の見直しを行う。

③ 基金の活用

15	財政課 関係部署	基金の整理	平成29年度	基金のあり方を整理し、統合も含めた検討を行うとともに適正な基金管理に努める。
----	-------------	-------	--------	--

④ 将来のリスクに備えた財政運営

16	財政課	財政調整基金の設置	平成29年度	安定的な財政運営を行うために、年度間の財源調整をするための基金を設置する。
----	-----	-----------	--------	---------------------------------------

⑤ ファシリティマネジメントの推進

17	行革・財産活用室	ファシリティマネジメントの導入	平成27年度	市の保有する施設に関する情報を一元化するとともにファシリティマネジメントにおいて取り組むべき課題を整理する。 市の保有する施設全般について、ハード面・ソフト面の調査・分析と施設の統廃合、機能見直し等に向けた検討を行う。 中長期的な施設の配置計画等を策定する。
----	----------	-----------------	--------	---

⑥ 税収の確保

18	税務課	市税徴収対策の強化	平成27年度	平成22年10月策定の「市税徴収基本方針」を改訂するなどして共通の指針を持ち、徴収率の向上に強力に取り組む。 【収納率】H29目標：94.3% (現年98.4%、滞繰18.8%) (府内市町村平均値 H25：95.1%)
----	-----	-----------	--------	---

⑦ 行政改革推進債の活用

19	行革・財産活用室	行革実施計画の進捗管理	平成27年度	計画目標達成のため、計画に挙げた各項目について取組状況を把握するとともに各担当課に取組を促す。 取組結果については、市民に対し定期的に公表する。
----	----------	-------------	--------	---

⑧ その他歳入確保

20	行革・財産活用室 関係部署	市有財産の売却等の促進	平成27年度	普通財産の売却を進めるとともに、売却まで時間を要する土地等については、貸出を推進するなど資産活用を行う。 行政財産については、所管する課において整理を進め、未利用部分の貸付や用途を廃止し普通財産として売却するなど資産活用を推進する。
----	------------------	-------------	--------	---

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または、 目標年度	取組の要点
21	関係部署	印刷物等への広告の掲載、公共施設への広告の掲示、ネーミングライツの検討	平成27年度	専用公用封筒、一般業務用封筒、各種啓発用冊子・チラシ・配布物、出版物、散策マップ等について広告を掲載する。 公共施設、コミュニティバスなどすべての公有財産への有料広告掲載及び掲載場所の拡大を図る。 市有施設について、ネーミングライツ制度を導入する。
22	行革・財産活用室 関係部署	使用料・手数料の全庁的見直し	平成27年度	4年ごとの使用料・手数料の見直しとして、平成27年10月に実施する。
23	環境整備課	コミュニティバス減免制度及び利用料の見直し	平成28年度	コミュニティバスの減免制度を見直す。 利用料の改定を行うとともに今後のために利用料見直しに関する方針を決める。
24	住宅公園課	市営住宅使用料の収納率向上	平成27年度	「市営住宅使用料及び市営住宅駐車場収納対策」を改訂するなどして共通の指針を持ち、収納率の向上に向け強力に取り組む。 滞納対策については、大阪府等の公営住宅滞納整理を参考に検討していく。 【収納率】H29目標：95.0%
25	住宅公園課	市営住宅駐車場使用料の徴収強化	平成27年度	「市営住宅使用料及び市営住宅駐車場収納対策」を改訂するなどして共通の指針を持ち、収納率の向上に向け強力に取り組む。 【収納率】H29目標：97.0%
26	政策推進課	ふるさと納税の強化	平成27年度	寄付先として本市の魅力を高め、これまでに本市に寄付したことのない方からの寄付を誘発するとともに、リピーターの確保と増加に努める。
27	上下水道総務課	下水道使用料の収納率向上	平成27年度	「下水道使用料収納率向上対策」を改訂し、収納率の向上に向け強力に取り組む。 【収納率】H29目標：95.0%（現年、滞納繰越あわせて）
28	上下水道総務課	水道料金の収納率向上	平成27年度	「水道料金収納対策」を改訂し、収納率の向上に向け強力に取り組む。 【収納率】H29目標：99.0%（翌年度5月末時点）
29	関係部署	公共施設の稼働率向上	平成27年度	各施設所管課が施設の利用状況分析や稼働率等の向上のための情報交換を積極的に行う。 利用者増に向けた新たな取組策をまとめるとともに複数の施設が連携した取組等を行う。

⑨ 人件費

30	人事課	一般職員給与の削減	平成27年度	給料の一定割合の削減を検討する。
31	人事課	特別職給与の削減	平成29年度	平成28年度まで実施している（市長10%、副市長9%、教育長5%）削減を平成29年度以降も継続する。
32	人事課	管理職手当の削減	平成29年度	平成28年度まで実施している20%削減を平成29年度以降も継続する。
33	人事課	手当の見直し	平成27年度	特殊勤務手当の内容を精査し、支給要件を厳格に見直す。

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または、 目標年度	取組の要点
-----	-----	-------	----------------------	-------

(2) 市民が主体的に公共的な取組へ参画・活動できる環境整備

① 市民と行政の役割分担の見直し

34	政策推進課	まちづくり協議会の促進	平成27年度	市民と行政や公共機関、専門家などが、協働してまちづくりを進めることができるよう、自治基本条例に則した地域のコミュニティ活動を行う組織づくりを促進する。
35	政策推進課	協働提案制度の創設の検討	平成27年度	団体等と市との協働により地域の諸課題の解決に取り組むため、協働提案制度の導入を検討する。
36	秘書広報課	タウンミーティングの開催の検討	平成27年度	既存の広聴事業を見直すとともに、市政への理解を深め、市民からの意見を市政に反映するため、タウンミーティングの開催を検討する。
37	道路課 関係部署	アドプト制度の拡充	平成27年度	市民との協働によるまちづくりのため、公共施設の里親（アドプト）制度の活用を推進し、市民と連携しながら拡充に向けた取組を行う。
38	危機管理課	自主防災組織の育成	平成27年度	災害時における地域での防災活動を円滑に行うため、より一層自主防災組織の設立を促進するとともに、自主防災組織の支援・育成に努める。

② 官民連携によるサービス提供

39	清掃課	ごみ収集業務の民間委託	平成29年度	職員数の減少に合わせ、収集区域の見直しなど、今後の方針を検討する。	
40	教育総務課	学校園用務員の委託化	平成27年度	学校園用務業務での民間活用に取り組む。	
41	長寿社会推進課	公の施設の見直し	平成30年度	総合福祉センター	指定期間終了までに、業務の範囲、今後の施設のあり方について方針を決める。
42	生涯学習課	公の施設の見直し	平成28年度	市民体育館	指定期間終了までに、業務の範囲、今後の施設のあり方について方針を決める。
43	生涯学習課	公の施設の見直し	平成28年度	テニスコート	指定期間終了までに、業務の範囲、今後の施設のあり方について方針を決める。
44	生涯学習課	公の施設の見直し	平成28年度	市民球場	指定期間終了までに、業務の範囲、今後の施設のあり方について方針を決める。
45	文化振興課	公の施設の見直し	平成28年度	図書館	指定管理者制度を導入している教育施設（文化ホール）の指定期間終了時期に合わせ、今後のあり方について方針を決める。
46	文化振興課	公の施設の見直し	平成28年度	文化ホール	指定期間終了までに、業務の範囲、今後の施設のあり方について方針を決める。
47	青少年センター	青少年センター事業の見直し	平成27年度	青少年センター	放課後・土曜日の安心・安全な子どもの居場所づくりの拠点として、地域住民と協働した今後の事業のあり方を検討する。

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または、 目標年度	取組の要点	
48	人権推進課	共同浴場事業の見直し	平成27年度	共同浴場	共同浴場の必要性・費用対効果等を把握し、共同浴場事業の目的に対して、他の手法がないかなど、住民ニーズに則した今後の方針を決める。
49	人権推進課	人権ふれあいセンター事業の見直し	平成27年度	人権ふれあいセンター	人権推進事業と隣保事業のあり方など人権ふれあいセンター事業を見直し、今後の方針を決める。
50	関係部署	指定管理者制度導入の拡大、民間等への委託の拡大	平成27年度	公民館や老人集会場などについて、民間事業者等のノウハウを活かした市民サービスの向上を図るとともに、施設管理における経費節減や事務の効率性向上のため指定管理者制度導入施設の拡大もしくはNPO法人、民間事業者等への委託の拡大を図る。	

(3) 市民が納得できる行政サービス提供のための市役所改革

① 効率的な行政運営のための組織・機構改革

51	政策推進課	組織機構の見直し	平成27年度	市民ニーズに的確に対応したサービス提供ができるよう、定員管理計画を踏まえつつ、市民に分かりやすく、かつ、政策目標を効率よく達成できる組織機構の整備を行う。	
52	政策推進課	事務権限の受入れ	平成27年度	市民に身近なサービスを市の自主的な判断と責任において実施するため、対応できる体制が整った事務について速やかに受入れを進める。	
53	総務課 関係部署	内部管理規程の見直し	平成27年度	事務処理の効率化を図り迅速で適切な事務運営を行うため、内部管理規程を現状に照らし合わせて見直しを行う。	

② 定員管理の適正化

54	人事課	適正な定員管理	平成26年度	定員管理計画を改訂し、確実に実施する。	
----	-----	---------	--------	---------------------	--

③ 人材改革・人材育成の推進

55	人事課	人事評価システムの運営 及び人事評価制度の推進	平成28年度	「能力評価」及び「業績評価」に基づいた人事評価制度を導入し、任用、給与、その他の人事管理の基礎として活用を図る。	
56	人事課	職員研修の見直し	平成27年度	多様化する行政需要に合わせて、担当事務に関する専門的研修を派遣・広域で実施することについて検討する。 また、連携や広域的視点を身につけた職員の養成をめざし、国や大阪府での研修や他団体との合同研修を進める。	
57	人事課	職場における人材育成の推進	平成27年度	職場における人材育成を重視し、OJTの充実を図る。	
58	人事課 財政課 会計課 関係部署	新地方公会計の整備	平成29年度	新地方公会計の整備に伴い、複式簿記等の導入に対応できる体制の充実に努める。	

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または、 目標年度	取組の要点
-----	-----	-------	----------------------	-------

④ 広域連携等の推進

59	政策推進課	広域行政の推進	平成27年度	共通する広域的な行政課題に対し、近隣市町と連携して課題に則した専門部会を設置し、検討を進めることによって、広域行政の実現と一層の強化に努める。
----	-------	---------	--------	---

⑤ 公正性の確保と透明性の向上

60	秘書広報課	より分かりやすい広報の充実	平成27年度	子ども・高齢者など年齢層にあわせた紙面作りを進めるため、キャラクターの使用や口語表現・拡大文字等を充実させ、市民にとって親しみやすく、分かりやすい広報活動を推進する。
----	-------	---------------	--------	---

⑥ 市民サービスの向上

61	環境整備課	コミュニティバスの運行経路・便数の見直し	平成28年度	山間部から海浜部に至る多様な地勢に暮らす市民の重要な交通手段となるコミュニティバスが、より利便性の高いものとなるよう取り組む。
62	環境整備課 都市計画課	自然エネルギーの活用及び導入支援	平成27年度	環境にやさしいまち（エコシティ）となるよう、太陽光などの自然エネルギーの活用及び導入を支援する。
63	政策推進課	シティブランドの確立	平成27年度	市民の誇りや故郷を愛する心を醸成し、また他の地域との差別化を図り付加価値を創造するため、シティブランドを確立し、地域の活性化が図られるよう取り組む。
64	産業観光課 生涯学習課 関係部署	観光開発、観光振興の支援	平成27年度	山間部から海浜部に至る多様な地勢、歴史・文化・国際化による観光資源を、まちなみ保存や市民との協働により整備開発し、観光を振興するよう取り組む。
65	指導課	市立学校に就学する児童・生徒の学力向上	平成27年度	本市の将来を担う市立学校に就学する児童・生徒の学力を客観的に把握し、一人ひとりの力を十分に伸ばすことのできる教育のあり方を研究し実践する。
66	指導課 保育子育て支援課	幼児教育の充実	平成27年度	（仮称）「泉南市子ども子育て支援事業計画」に基づき子育て支援及び幼児教育の充実を図る。
67	関係部署	窓口業務の拡充	平成27年度	市で行っている窓口業務について、民間事業者の取扱いが可能な業務の委託について検討を行う。あわせて、市民サービスの向上を図るため、時間外や土曜日・日曜日など窓口業務の対応時間の拡充を検討する。
68	政策推進課 関係部署	市民満足度の調査の実施	平成27年度	広報紙の利用など効率的・効果的な調査実施のための手法及び調査結果の分析等の手法の確立、あわせてそれらを実施する体制づくりに取り組む。